

国民年金からのお知らせ

学生納付特例制度について

学生納付特例制度を引き続き利用される方は

学生納付特例により平成22年度の保険料納付が猶予されている方で、平成23年度も引き続き在学予定の方には、3月下旬に基礎年金番号の印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。平成22年度と同じ学校に在学する場合は、このハガキに必要最小限の記載事項を記入して返送することで申請手続きができます。このとき、在学証明書または学生証は不要です。

学生納付特例制度を初めて利用される方は

在学証明書等の必要書類を添えて役場住民生活課で申請手続きをしてください。また、各学校で申請手続きができる場合もあります。学校での続きについては、在学する学校へお問い合わせください。

学生納付特例制度をやめて保険料を納付したい方は

納付書を送付しますので、大曲年金事務所までご連絡ください。大曲年金事務所 ☎0187-63-2295

問い合わせ 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187-84-4903(内線1405)

なるほど上下水道 No.54 飲もう上水道・流そう下水道

六郷東部地区の簡易水道使用開始地域が広がります

六郷東部地区で簡易水道新設工事が完了し、新たに水道が使える地域は次のとおりです。

- ・六郷東根字国見、北雀柳、雀柳、寺村、下雀柳、上雀柳、押切、西紀の国
- ・鑓田字八石
- ・野中字下明子の一部



水道工事をする場合は、町の指定を受けている水道事業者に依頼してください。町の指定を受けていない業者は工事ができません。

安全で安心、安定した水道に加入しましょう。

問い合わせ 町建設課 上下水道班 ☎0187-84-4910(内線2802・2803)

3月の健診カレンダー

会場/美郷町保健センター(旧六郷保健センター)
 問/町福祉保健課 健康対策班(美郷町保健センター内) ☎0187-84-4900

内容	日時	対象
4ヶ月児健診	3月25日(金) 受付/12:30~12:45	平成22年11月生まれ
7ヶ月児健診	3月18日(金) 受付/12:30~12:45	平成22年8月生まれ
10ヶ月児健診	3月25日(金) 受付/12:45~13:00	平成22年5月生まれ
2歳6ヶ月児健診	3月4日(金) 受付/12:30~13:00	平成20年7月~8月生まれ
3歳児健診	3月11日(金) 受付/12:30~13:00	平成19年7月~8月生まれ
母子手帳交付	毎週火曜日(祝祭日を除く) 受付/9:30~11:30	*交付希望の方は事前に健康対策班にご連絡ください。



響きあい 共に育つ 「人づくり」

中学生海外研修事業



国際感覚を磨きつつ、他国の人々との交流を目的に毎年実施しています。この事業は、町の「21世紀担い手人材育成事業」のひとつであり、中学生が渡航などを通して自己の視野を広げていただくことをねらいとしています。昨年まではオーストラリアへ滞在し、ホームステイを中心に英会話のレッスンや同年代の子どもたちとの交流を体験しました。今年度は、3月24日~3月28日の間、韓国ソウルで英語村体験などの研修を予定しています。英語村とは、英語圏の生活を体験しながら英語に触れることができる施設で、図書館や銀行、病院、映画館などの疑似体験ができます。



同年代の子どもたちとの触れ合い



一緒にパン作りに挑戦

現在、北朝鮮による砲撃事件、口蹄疫、鳥インフルエンザの感染拡大などの情勢を見守りながら、研修の実施に向けて情報収集を続けています。

問い合わせ 町教育委員会 社会教育課 生涯学習班 ☎0187-84-4915

3月26日(土)、27日(日)の2日間は 六郷出張所・仙南出張所での戸籍関係証明書の発行ができません

戸籍電算システムの改修作業のため、3月26日(土)と27日(日)の2日間は、六郷出張所と仙南出張所での戸籍関係証明書(戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本、附票、身分証明書など)の発行ができません。ご不便をお掛けして大変申し訳ありませんが、上記期間に戸籍関係証明書が必要な方は、お早めに交付を受けてください。上記期間の六郷出張所と仙南出張所は平常どおり開いています。戸籍関係証明書の発行以外の業務は、通常どおり行います。

出張所ではこのような業務を行っています

下記の証明書の発行

- 戸籍関係証明書 (戸籍抄本・戸籍謄本など)
- 住民票
- 印鑑証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 非課税証明書
- 納税証明書
- 軽自動車税納税証明書
- 土地建物その他の証明 (資産証明書等)
- 外国人登録証明書
- 身分証明書
- 合併証明書

税や使用料の収納

- 町税の収納
- 町営住宅使用料の収納
- 保育料の収納
- 上下水道使用料の収納

その他

- 死亡届・死産届の受理
- 埋火葬に関する手続き
- 町税や各種使用料の納付書の再発行
- 国民健康保険証等の再発行
- 各課への文書等の取次ぎ

土日祝日も夜7時まで利用できます!

六郷出張所 (美郷町学友館)

住所 美郷町六郷字安楽寺122番地
☎0187-84-4904 ☎0187-84-4040

仙南出張所 (美郷町公民館)

住所 美郷町飯詰字北中島37番地1
☎0187-84-4915 ☎0187-83-2280

出張所の業務時間 午前9時~午後7時 出張所 3月の休業日

出張所の休業日 毎週月曜日

(国民の祝日にあたる場合は翌日)、
12月29日から翌年1月3日

7 14 22 28

次の届出は出張所では取り扱っておりません

住所に関する届出	・転入届 ・転出届 ・転居届 ・世帯主変更届	役場住民生活課に届出してください。
戸籍に関する届出	・出生届 ・婚姻届 ・入籍届 ・離婚届 ・転籍届 ・養子縁組届 等	役場住民生活課に届出してください。 *土日祝祭日または夜間にあたる場合は役場日直または宿直に届出してください。